

定例公安委員会の開催状況について

令和5年7月6日に、第19回定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 ファシリテーションを活用した小集団討議の推進について

ファシリテーションを活用した小集団討議の推進について報告があった。

委員のコメント

- コロナ禍で対話の機会が減少したことにより、コミュニケーション能力の低下が懸念される。小集団討議を推進して成果を上げてほしい。
- チーム力で職場環境の改善や非違事案の防止を図るには有効な取組である。課題と対応方法を周知して、健全な組織作りに邁進してほしい。
- 上意下達の階級社会の中で上下の隔たりなく自由に討議できる機会であり、職務環境の改善、若手育成に大変効果的である。是非継続して若手の意見も汲み取ってほしい。

2 特殊詐欺被害防止に向けた「アポ電対応訓練」の実施について

特殊詐欺被害防止に向けた「アポ電対応訓練」の実施について報告があった。

委員のコメント

- 若手警察官からのアイデアを実践したこと、訓練により疑似体験できることは大変効果的である。今後、高齢者対象の防犯教室等での訓練も実施してほしい。
- アポ電を含めた特殊詐欺の手口を詳しく周知することは、被害防止にもつながる。訓練を通して県民に知らしめてほしい。
- 防犯教室では、参加者から理解が得られる効果的な訓練方法を検討してほしい。ユニークな訓練であり、成功を期待する。

3 性犯罪に係る刑法の改正等について

本年6月23日に公布され、同年7月13日に全面施行される、性犯罪に係る刑法の改正等について報告があった。

委員のコメント

- 特に中学生や高校生を対象に、分かりやすく周知してほしい。
- 性犯罪について、被害者、加害者へのアプローチに配慮しながら法律の周知を図ってほしい。各自治体に対しても法律改正を機に、犯罪被害者等支援条例の早期制定について働き掛けてほしい。
- 法律改正の趣旨を踏まえて、警察職員に対する指導教養の徹底を図ってほしい。

4 “明るいやまがた、夏の安全県民運動の実施について

本年7月21日から8月20日までの1か月間実施される“明るいやまがた、夏の安全県民運動”について報告があった。

委員のコメント

- パトカーによるパトロール等の姿を見せる活動は効果があると思うので重点的に実施してほしい。人の動きも活発になり、走行車両も増えていることから、交通違反取締りと広報啓発の両面を進めていくことが大切だと思う。
- 夏型の交通事故防止や海山川の事故防止について、関係機関団体と協力して広報啓発活動を進めてほしい。特に後部座席におけるシートベルト着用率の向上に配慮した活動を推進してほしい。
- 交通死亡事故が増えている。夏の水難事故も増えることがないように、運動を強力に推進してほしい。自転車のヘルメットや後部座席のシートベルトの着用についても併せて推進してほしい。